

高病原性鳥インフルエンザ（3例目）に係る殺処分の完了について

11月23日（水）に観音寺市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(3例目)に係る殺処分が完了し、羽数の数値（速報値）が取りまとめられましたので、お知らせします。

1. 殺処分の状況

11月23日（水）	5時00分	殺処分開始	
11月24日（木）	10時22分	35,067羽（速報値）	殺処分完了

※3例目に関する殺処分関係の定期的な情報提供は今回が最終となります。

2. 埋却の予定

3例目の埋却については、2例目の埋却溝（三豊市）を利用するため、2例目の埋却作業が終了した後、3例目の埋却を開始する予定です。

作業の開始については、改めてお知らせします。

3. その他

(1) 殺処分した鶏の保管、輸送、埋却に関する安全対策には万全を期して対応しております。

(2) 日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。